

かすみがうら市教育委員会 5月定例会会議録

1 招集期日

平成26年5月20日(火)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

委員長	石塚貴夫
委員	中島和彦
委員	飯村恵子
委員	宮本雪代
教育長	菅澤庄治

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	小松塚隆雄
学校教育課長	坂本重男
生涯学習課長	中泉栄一
(兼)あじさい館長	中泉栄一
郷土資料館長	屋代久雄
霞ヶ浦公民館長	齋藤裕之
(兼)千代田公民館長	齋藤裕之
学校教育課教育指導室長	塚谷吉行
学校教育課課長補佐	齋藤隆男
学校教育課総務係長	鈴木教男

6 協議事項

報告第8号 かすみがうら市社会教育委員の委嘱について
報告第9号 かすみがうら市地区公民館役職員の委嘱について
報告第10号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について
報告第11号 教育委員会所管の平成26年度第1号補正予算について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 教 育 部 長 : 起立、礼、着席
 本日は、定例教育委員会に出席していただきまして、大変ご苦労様
 でございます。それでは、委員長よりご挨拶をいただきたいと思いま
 す。
- 委 員 長 : おはようございます。先週は、市議会第2回臨時会で小学校統合に
 関連する予算が可決されまして、職員の皆さまのご尽力誠にありがと
 うございました。
 小学校統合の道筋ができましたので、今後統合が予定どおり実施さ
 れるものと思っております。
 また、5月15日・16日の関東甲信越静市町村教育委員会連合会
 総会及び研修会に無事参加できまして、随員職員の皆様お疲れさまで
 した。
 それでは、早速ですが会議に移らせていただきます。本日は委員さ
 ん全員が出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、
 5月の定例教育委員会を開会いたします。
 最初に教育長より、事務報告を求めます。
- 教 育 長 : 資料教育長動静により報告する。(5月の教育長事務報告、内容省
 略)
- 委 員 長 : ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。
 (「質疑なし。」の声あり)
 特に無いようでしたら、早速、議事に移らせていただきます。
 最初に報告第8号「かすみがうら市社会教育委員の委嘱について」
 を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長 : かすみがうら市社会教育委員として委嘱しておりました委員の退職
 による解職、市教育研究会代表の改選による解職、市PTA連絡協議
 会会長の退職による解職に伴い、かすみがうら市社会教育委員条例第
 3条及び第6条の規定により欠員となりました3名を委嘱するもので
 す。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2
 条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めるもので
 す。
- 委 員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ありませんか。
 (「質疑なし。」の声あり)
 質疑が無いようですので、報告第8号「かすみがうら市社会教育委
 員の委嘱について」は報告のとおり承認することにご異議ございませ
 んか。
 (「異議なし。」の声あり)
 ご異議なしと認めます。よって、報告第8号「かすみがうら市社会
 教育委員の委嘱について」報告のとおり承認することに決めます。
 次に、報告第9号「かすみがうら市地区公民館役職員の委嘱につい
 て」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長 : かすみがうら市地区公民館役職員として委嘱しておりました職員の
 異動及び辞職に伴い、かすみがうら市地区公民館運営規則第5条第1
 項及び第7条第1項の規定により欠員となりました3名を委嘱するも
 のです。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規定
 第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めるも
 のです。
- 委 員 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑ありませんか。
 副館長は、地区の小学校校長が委嘱されていますか。
- 生涯学習課長 : 地区公民館の副館長は、一般の方1名、地区の小学校校長1名の計
 2名ですが、志士庫地区は、地区の小学校が2校ある為、副館長が3
 名になっております。

- 委員長：その他、何か、ご質疑ありませんか。
（「質疑なし。」の声あり）
質疑が無いようですので、報告第9号「かすみがうら市地区公民館役職員の委嘱について」は報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし。」の声あり）
ご異議なしと認めます。よって、報告第9号「かすみがうら市地区公民館役職員の委嘱について」報告のとおり承認することに決めます。
次に、報告第10号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生涯学習課長：かすみがうら市公民館運営審議会委員として委嘱しておりました委員の市PTA連絡協議会会長の退職に伴い、社会教育法第30条の規定及びかすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例第20条の規定により欠員となりました1名を委嘱するものです。このことについて、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めるものです。
- 委員長：ただいまの説明について、何か、ご質疑ありませんか。
（「質疑なし。」の声あり）
質疑が無いようですので、報告第10号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について」は報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
（「異議なし。」の声あり）
ご異議なしと認めます。よって、報告第10号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の委嘱について」報告のとおり承認することに決めます。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。事務局から1件の議案を追加したいとの申し出がありますが、本日の協議事項に追加してよろしいか伺います。
（「異議なし。」の声あり）
ご異議なしとのことですので、1件の議案を日程に追加することになります。追加議案について配布願います。
（事務局から追加議案配布）
それでは、報告11号「教育委員会所管の平成26年度第1号補正予算について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 学校教育課長：市議会第2回臨時会において、「平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）」が可決成立したので、教育委員会所管分について報告させていただきます。
資料8ページ歳入の説明をさせていただきます。国庫支出金として公立学校施設整備費国庫負担金67,790千円と学校施設環境改善交付金114,988千円の増額です。
次に、繰入金について小学校施設耐震促進事業163千円と美並小学校施設統合環境整備事業26,545千円の増額です。
次に、繰越金について前年度繰越金7,459千円の増額です。
次に、市債について美並小学校施設統合環境整備事業債503,100千円と上佐谷・新治小学校耐震促進事業債7,700千円の増額です。合わせて歳入補正増は727,745千円となっております。
次に、9ページ歳出の説明をさせていただきます。学校統合推進事業の車借上料1,676千円の増額です。
次に、小学校施設耐震促進事業で7,863千円の増額です。こちらは上佐谷・新治小学校校舎耐震補強工事実施設計業務委託です。

次に、美並小学校施設統合環境整備事業で716,910千円の増額です。こちらは美並小学校の統合に伴う施設整備やプール整備工事です。

次に、北中学校施設統合環境整備事業で1,296千円の増額です。合わせて歳出補正増は727,745千円となっております。

次に、10ページ継続費の説明をさせていただきます。こちらは美並小学校施設統合環境整備事業を平成26年度と平成27年度の2カ年の継続事業として実施するものです。平成26年度と平成27年度合わせて251,455千円の増額です。

最後に、一般会計補正予算と合わせて、かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例も可決されておりますのでご報告させていただきます。

以上で、補正予算の説明とさせていただきます。

委員長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ありませんか。

（「質疑なし。」の声あり）

質疑が無いようですので、報告第11号「教育委員会所管の平成26年度第1号補正予算について」は議題のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、報告第11号「教育委員会所管の平成26年度第1号補正予算について」議案のとおり承認することに決めます。

次に、各課の事務報告及び事業計画の説明をお願いします。

学校教育課長： 学校教育課の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

指導室長： 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

生涯学習課長： 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

郷土資料館長： 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

生涯学習課長： 図書館の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

霞ヶ浦公民館長： 霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

千代田公民館長： 千代田公民館の事業報告及び計画を説明（5月の事業報告及び6月の事業計画説明、内容省略）

委員長： 各課から説明がありました。各課の事業報告等について、質疑ありませんか。

委員長： 生涯学習課にお伺いいたします。5月31日（土）に行う親子つり大会は、前年何人くらい参加しましたか。

生涯学習課長： 親子90組で320人くらい参加しております。

委員： 生涯学習課にお伺いいたします。秋田県美郷町小学校交流事業は、以前は冬に実施していましたが、この時期に変わった理由はなぜでしょうか。

生涯学習課長： 以前は行政が主体で事業を実施していましたが、今は地域の方々が主体となって実施しておりますので、地域の方々の意見を踏まえ時期を変更したものです。又、今年度で秋田県美郷町小学校交流事業は最後となる予定です。

委員： 千代田公民館と霞ヶ浦公民館で実施しているパソコン講座は、土日

- 霞ヶ浦公民館長： 祝日に実施して欲しいとの意見はありますか。
今回のパソコン講座は定員の半数ぐらいの参加者ですが、今までは定員を超えた申込みがあり、人気のある講座で土日祝日は対応しておりません。
ただし、あじさい館と千代田公民館にアンケート用紙を用意しており、参加したい講座や開催日等のご意見をお聞きして、今後に反映したいと考えております。
- 委員長： その他、何かご質疑等ございますか。
（「特になし。」の声あり）
特に無いようですので、その他の事項に移ります。事務局から何かございますか。
- 学校教育課長： はい。2点ほど報告させていただきます。
1点目は、教育委員会会議録のホームページ公開につきまして、今後の手順は定例教育委員会を開催し、次回の定例教育委員会において、前回の会議録の内容を確認していただきます。その後ホームページで公開したいと考えております。
2点目は、本日配布した「学校設置条例の一部改正及び関連補正予算について」の資料は、前回の臨時教育委員会で審議した資料に市長への意見書を加え、一部内容修正したものを市議会第2回臨時会での説明資料にしておりますので、後日ご確認のほどよろしくお願ひします。
- 委員長： 以上で、報告とさせていただきます。
ただいまの報告について、何か、ございますか。
（「特になし。」の声あり）
それでは、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。6月27日、金曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎の大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
（「異議なし。」の声あり）
それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。
- 教育部長： 起立、礼。

閉会 午前 9時48分

委員長

書記 斎藤隆男

書記 鈴木教男